

公募要領

1. 事業名

日本学士院授賞 100 周年記念展会場の展示企画及び設営

2. 事業の趣旨

日本の学術の独自で偉大な発展とその歴史において、日本学士院が大きな役割を果たし、日本学士院の授賞制度がその具体的な成果を世の中に明らかにしてきた。日本学士院授賞 100 年を迎えたことを機会に、日本の学術のすごさを分かりやすく一般の方々に紹介することを目的とする。

3. 事業の内容（展示会概要及び展示品目録参照）

- (1) 展示会場の設計・デザイン（入口看板、入口からの誘導サインを含む）
- (2) 展示会場等の設営に必要な什器等の調達
- (3) 展示会場等の設営（展示資料の配置、書物等貴重な資料には手を触れることができないので、その内容の可視化の工夫も含む）
- (4) 展示会場等の撤去

※広報紙の作成・配付、監視員の手配を除く

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省または日本学士院から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とする。

6. 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先
〒110-0007 東京都台東区上野公園 7-32
日本学士院庶務係
TEL：03-3822-2101

FAX : 03-3822-2105

e-mail : 100anniv@japan-acad.go.jp

(2) 企画提案書の提出方法

- ①用紙サイズをA4縦判、横書きとする（様式は自由とする）。
- ②提出方法は、e-mail、郵便または持参とすること。
- ③郵送・持参の場合、印刷された資料各6部並びに電子データを提出すること。
- ④持参の場合の受付時間は、平日9時30分～18時（12時～13時を除く）とする。

(3) 提出書類

①提案者に関する次の事項を示した添え状（様式任意）

- ・提案者名
- ・提案者の住所
- ・代表者名
- ・事務連絡者名
- ・事務連絡者の住所、電話番号、e-mail アドレス

②企画提案書（様式任意）

③審査基準Ⅲの1を満たすことを明らかにする書類（様式任意）

④事業を実施するための概算の費用の積算が分かる書類

⑤その他必要と思われる資料

※提案する企画のイメージが分かるように、展示イメージ図や過去の作成例の写真等、何らかの形で視覚的な資料を含めることが望ましい。

(4) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成22年8月24日（火）18時必着

提出先：上記（1）に示す場所

(5) その他

- 日本学士院からの要請がある場合を除き、一度提出した企画提案書の修正及び再提出（差し替え）は認めない。
- 日本学士院からの要請により、追加資料の作成を求めることがある。
- 企画提案書を受領した際は、受領通知を発行する。
- 企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

7. 説明会の開催

説明会は開催しない。会場の下見を希望する場合、6（1）に示す問い合わせ先に連絡すること。

8. 事業規模（予算）及び採択数

事業規模：2, 000千円

採択数：1件

9. 選定方法等

（1）選定方法

選定委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

（2）審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

（3）選定結果の通知

選定終了後、3日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

10. 契約締結

契約予定者が企画提案書を元に、より詳細な業務計画書及び参考見積書を作成し、それらの書類を参考にして契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではなく、企画提案書・業務提案書についても、修正を求める場合がある。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

11. スケジュール

（1）公募開始：平成22年7月28日（水）

（2）公募締切：平成22年8月24日（火）

（3）審査：平成22年8月下旬

（4）契約締結：平成22年9月上旬

（5）契約期間：契約締結日から業務完了日まで

12. その他

事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。